

事務連絡
令和5年1月10日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
事業部

測量法第34条に定められている「作業規程の準則」の
一部改正に関する意見募集について（情報提供）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、測量法第34条に定められている「作業規程の準則」については、公共測量作業規程を作成するための一般的な規準として、これまで測量技術の発展及び利用環境と適合させる等により改正が行われてきたところですが、今般、国土地理院より新しい測量技術の動向を踏まえた「作業規程の準則の一部改正（案）」のパブリックコメント実施に関して以下のとおり情報提供がありました。

つきましては、ご多忙の折り誠に恐縮ですが、貴会会員の皆様に周知賜りますようお願い申し上げます。

1. 意見募集のウェブサイト

国土地理院ホームページのパブリックコメント

<https://www.gsi.go.jp/PCOMMENT/public.html>

2. 意見募集の期間

令和5年1月6日（金）～ 令和5年2月6日（月）

（郵送の場合は募集期間内の必着）

以上

【添付資料】

1. 国土地理院 事務連絡
2. 意見募集要領

【担当】 事業部 沖村

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigy@zenken-net.or.jp